

令和4年5月27日

市立学校園保護者様

寝屋川市教育委員会
寝屋川市立各学校園長

学校園におけるマスク着用について

学校園生活におけるマスクの着用について、国及び府教育庁から一定の方針が示されました。

本市としましても、特にこれから熱中症への配慮が必要となる時期であることから、国等の方針に準じて、本市立学校園において、マスクの着用について、以下のとおりの対応としますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

【小・中学校】

新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用が基本となりますが、マスクの着用が不要な場面は以下のとおりとなります。なお、マスクを着用しない場面では、会話を控える指導や身体的距離の確保等、感染症対策に十分留意した指導を行います。

- ・ 体育の授業や運動部活動、登下校時
- ・ 2m以上の身体的距離が確保できる場合（登下校時を除く）
- ・ 気温・湿度・暑さ指数（WBGT）が高い場合や、熱中症警戒アラートが発表されている場合等

【幼稚園】

- ・ 個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、身体的距離に関わらず、一律にはマスク着用の指導は行っておりません。

<小中学校に関すること>

寝屋川市教育委員会 学校教育部 教育指導課 電話：072-813-0071

<幼稚園に関すること>

寝屋川市教育委員会 学校教育部 学務課 電話：072-813-0072